

第 156 回

各務原市都市計画審議会

議事要旨

日 時 : 令和 7 年 11 月 10 日(月) 午前 10 時 30 時~午前 11 時 30 分

場 所 : 産業文化センター6 階第 3・4 会議室

出席者：福島会長、瀬川副会長、松岡委員、平野委員、林委員、山田委員、塚原委員、  
五十川委員、古川委員、池戸委員

欠席者：伊藤委員、鶴田委員、岡田委員、各務委員、河合委員

≪1. 会長・副会長選任≫

【事務局】

本日は伊藤委員、鶴田委員、岡田委員、各務委員、河合委員につきましては、欠席のご連絡をいただいております。よって、委員15名のうち、現在11名の方のご出席をいただいております。各務原市都市計画審議会条例第6条第1項の規定により、定足数に達しており、本審議会が成立していることを確認いたします。

各務原市都市計画審議会条例第5条第1項の規定により、委員の互選により審議会の会長及び副会長の選任をお願いしたいと存じます。

どなたか会長をご推薦いただけないでしょうか。

【平野委員】

昨年度まで会長を務めておられ、本市の都市計画についての知識も豊富にある福島委員にお願いしてはいかがでしょうか。

【事務局】

ありがとうございます。ただいま平野委員より、会長に福島委員のご推薦がありましたが、いかがでしょうか。

(異議なし)

【事務局】

ありがとうございます。委員の皆様のご賛同を得られましたので、会長を福島委員にお願いすることといたします。

それでは、続きまして、どなたか副会長のご推薦を頂けないでしょうか。

【塚原委員】

過去にも委員を経験されており、経験豊富な瀬川委員にお願いしてはいかがでしょうか。

【事務局】

ありがとうございます。ただいま塚原委員より、副会長に瀬川委員のご推薦がありましたが、いかがでしょうか。

(異議なし)

【事務局】

ありがとうございます。委員の皆様のご賛同を得られましたので、副会長を瀬川委員にお願いすることといたします。

それでは、新しい会長、副会長にご挨拶をお願いしたいと存じます。

福島会長、ご挨拶をお願いいたします。

(会長 挨拶)

【事務局】

ありがとうございました。続きまして、瀬川副会長、ご挨拶をお願いいたします。

(副会長 挨拶)

【事務局】

ありがとうございました。

それでは、福島会長、瀬川副会長、席の移動をお願いします。

(会長・副会長 前の席へ移動)

≪2.報告事項≫

【事務局】

次第5. 報告事項に移りたいと思います。本日の案件は、1件のみでございます。それでは、福島会長の進行により進めていただきたいと存じますので、よろしくをお願いします。

【福島会長】

それでは、まず本日の傍聴希望はありますか。

【事務局】

傍聴希望はありません。

【福島会長】

それでは、報告事項「都市計画マスタープラン計画書案について」、事務局の説明を求めます。

【事務局】

(説明)

【福島会長】

以上事務局からの説明について、ご意見・ご質問ございませんか。

【松岡委員】

将来都市構造図について、各務山に産業拠点(候補地)の円があり、各務山全体のうち西側にしか円が記されていないように見えますが、今後、東側のエリアの工業用地の拡大を見据えるのであれば不十分に感じ、円を2つにするなど検討してはどうでしょうか。

【事務局】

将来都市構造図の拠点の円の大きさを変更すると、拠点ごとに重要度の強弱があると誤解されかねないため、各務山周辺は全体を一つ拠点として円で示しています。さらに具体的な範囲は、土地利用方針図でお示しする予定です。

【松岡委員】

人口減少下にあるが、各務原市は将来人口を推計より高く設定していることを考えると、都市づくりの理念・目標に、子育てしやすいまちづくりや、移り住みたいまちづくりといった要素を入れてはどうでしょうか。

【事務局】

都市づくりの理念・目標としては記載していませんが、本文の説明の部分で説明したいと考えています。

【平野委員】

将来都市構造図では、引き続き東の拠点の位置づけがあり、さらに踏み込んでやっていきたいという意気込みを感じますが、景観法の高さ等で土地利用の制限が厳しくなっているため、セットで考える必要があると考えます。特に新鵜沼駅周辺は、公共交通の便がいいということで2階～3階建てのアパートが建つとすぐに売れてしまうほど住宅需要が多い地域であるため、景観法による制限を見直し、高度化を図るべきと考えるが、市としてどのように考えていますか。

【事務局】

現在検討中です。本件については検討が進みましたら、改めてこの都市計画審議会でご意見をお聞きしたいと考えています。

【福島会長】

景観法の高さ制限などは、何らかの目的があり決定されたものなので、それをどういう形で柔軟化させていくのかというのは、説明の工夫が必要ですね。

【塚原委員】

景観法の高さ制限の見直しについては是非検討していただきたいです。

人口戦略について、都市計画マスタープランでは市内を 5 つに区分していますが、地区ごとの人口目標などはありますか。

【事務局】

都市計画マスタープランには詳細な記載は無いですが、令和 4 年度に作成した立地適正化計画では、居住誘導区域、都市機能誘導区域において人口密度の目標値を設定しています。

【福島会長】

令和 4 年に新しく作られた立地適正化計画の内容が、今回の新しい都市計画マスタープランがどう関連しているのか、どう採用されているのか、そういったことも都市計画審議会でも確認していかなければならないと思いますので、最終的なところでは少し情報をいただければと思います。

【古川委員】

スケジュールについて、パブリックコメントが 1 月に予定されており、その後すぐ答申となっていますが、パブリックコメントの結果を見て話し合いをする時間はありますか。

【事務局】

次回2月予定を予定している都市計画審議会では、パブリックコメントの結果と、対応方針をお示しする予定であり、その際に委員の皆様にご確認、ご検討いただきたいと考えております。

【池戸委員】

積極的に土地活用していこうという足し算の部分は見られますが、人口減少下においては、いつかマイナスの計画を考えなければいけない時期が来ると考えています。本計画は 10 年間の計画であるため、今回の改定でということではないかもしれませんが、将来に向け、そういったことも検討していただきたいと思います。

【事務局】

現在、公共施設の集約や統廃合等の検討により見直しが進められている中で、同様に、土地利用についてもいずれ見直しをする時期が来るのではないかと感じております。

ただ、この 10 年間においても人口減少の見通しとなっていますが、工業についてはテックフォルテ各務原がすぐに完売し、さらに工業用地を求める声をいただいております。この 10 年においては土地利用の需要を感じております。ご意見いただいた通り、もう少し中長期的なお話になってくると、そういったことも視野に入れていかないといけないと考えております。

【福島会長】

都市計画マスタープランは、今後 10 年間のありようというものを定め 10 年ごとに見直しをしたいと思います。いわゆる人口減少を考えると 50 年後を意識して、現在の開発を判断していくことが非常に重要だと思っています。特に住宅は 1 回建ててしまうと、40 年、50 年というタイムスパンで残っていくことになり、50 年後に住み継がれるかどうかが一番のポイントになります。

今の各務原は、人口減少をトレンドより押し留めるということなので、雇用的にも魅力のある、人々が住みたいと思う魅力的なまちを作っていくことはならず、そういった部分も都市計画審議会の中で議論していく必要があると思います。

【平野委員】

将来都市構造図について、羽場地区に地域生活拠点の円が記されていますが、支所を移すということですか。

【事務局】

移転ということは検討していませんが、立地適正化計画の考え方のもと、都市機能を誘導する区域として位置付ける予定です。

【松岡委員】

これから学校の合併や閉鎖などを考えざるを得ない状況からすると、ある程度 10 年先の姿が見えるよう、子育てといったことを含めて、もう少し計画に織り込んでほしい。

【福島会長】

特に人口を維持するためには、子育てのしやすいまちをアピールできるということが非常に重要なので、そういう政策と同時に、空間計画をどう整合させていくのかが大きな課題だと思います。

【古川委員】

開発と農地保全のバランスが大きな課題だと思い、農地の保全等の記載も必要だと思います。

【福島会長】

都市計画マスタープランは都市域のことが中心になりますが、立地適正化計画の中で居住を誘導していくということは、その外側をどうするかという議論が必要ですね。

農地については、維持するというより、維持できる環境をどう整えていくのが非常に重要だと思います。高齢化により農家の数が非常に減っているので、大規模農業化し、新たな担い手とその大きな農地を管理できるという状況を作ることが必要だと思います。分家住宅の点在を含め、都市計画サイドとしても気を付けて土地利用をコントロールしていくべきだと思います。当然、人口減少対策は必要ですので、守りと攻め両方を考慮した計画としなくてはいけないですね。

【塚原委員】

これから学校の建替え方針なども決めていくと思いますが、どう計画に反映していきますか。

【事務局】

都市計画マスタープランの改定のタイミングと、現在教育委員会で検討中の計画の完成のタイミングが1年ずれる関係で、詳細までは記載できませんが、主な方針は本編の都市施設の整備方針に記載予定です。

【五十川委員】

ご高齢者が増えていく中で、交通の利便性が今後も引き続き課題になってくると思います。鉄道、国道21号線沿いに住宅を誘導しコンパクトにしていくという考え方がありますが、人が集まるような大規模な集客施設など、皆さんが日常生活で利用しやすいような交通を考えていただきたいと思っています。

【事務局】

公共交通については本文に記載がございますので、素案が固まったタイミングでご確認いただきたいと考えております。

【福島会長】

最近の各務原市の人口動態を見ていると、人口の減少が緩やかになっており、転出が少なくなっています。転出が少なくなる理由は2つあって、1つは若年人口が減ることにより転出が少なくなるということと、2つ目は、各務原市が魅力的なので転出しなくなるということが考えられると思いますが、事務局はどのようにご理解されていますか。

【事務局】

両方の側面があると思いますが、合わせて転入者が多いというのも一つの要因ではないかと考えております。また、魅力があるから転出が少なくなっていると信じたいです。

【福島会長】

各務原市は高い人口目標を立てており、攻めの目標を立てるとするのは戦略として理解できるところではありますが、しっかりモニタリングしていきながら、いわゆる過剰なインフラを今後維持できるのかなど、リスクのシナリオも一方において整理しておく必要があると思います。

また、土地利用関係について、工業(製造)は、需要がこの地域だけではなく世界の需要の中で動いているので問題ないですが、住宅と商業は地域の需要になりますので、人口減少や高齢化が進んでくると、当然需要は減ってきます。雇用と住宅、生活サービスのバランスが大切であり、長期的に人口減少、高齢化が進んだ状況でも、市民の生活の質が下がらないような都市マネジメントができるかをしっかりと見据えて、ぜひ都市計画マスタープランを調整していただければと思います。

それでは、司会進行を事務局の方にお返しをしたいと思います。

【事務局】

福島会長、ありがとうございました。

それでは、これをもちまして、第156回各務原市都市計画審議会を閉会いたします。